

令和4年3月31日

亀山市スポーツ少年団
所属単位団 御中

特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会
亀山市スポーツ少年団
本部長 佐野 仁

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について

平素は本スポーツ少年団活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県では三重県「再拡大阻止重点期間」を4月3日(日)で終了し、今後は「三重県指針」Ver.15に基づいた取り組みを継続することとなりました。

これを受け、三重県スポーツ少年団からこれまでの活動における感染対応にお礼の言葉がありました。しかし、未だ感染者数は多く青少年の感染者も多く発生している現状から、感染防止対策が疎かになると再拡大の恐れがあるとし、「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について(通知)【三重スポ協少第304号・令和4年3月31日付】」にて、引き続き感染拡大防止に向けた基本的な対応の継続をお願いしますとしています。

つきましては、亀山市スポーツ少年団もこの内容に従って対応することとしますが、現在亀山市でも2桁の感染者が連続して確認されていますので、引き続き「感染症対策と健康管理の徹底」を怠らないよう各単位団の指導者、保護者の皆様に周知徹底していただきますようお願い申し上げます。

- ※ 添付資料 ・【三重スポ協少第304号・令和4年3月31日付】
新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について(通知)
- ・[「三重県指針」 ver.15](#)

以上